施策目標個票

(国十交诵省24-44)

	(国工父进省24一(4))						
施策目標	環境等に配慮した便利で安全な	環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する					
	行政等のサービス提供の場として、国民の生活や経済社会活動を支えている官庁施設について、環境等に配慮し 更利で安全なものとなるよう、効率的に整備・保全を推進する。						
	施策目標の評価	「順調である」					
施策目標の評価、達成 状況及び今後の方向性	施策目標の達成状況 及び今後の方向性	今年度の状況を見ると、耐震性能が不足している災害応急対策活動に必要な合同 庁舎等の耐震改修を実施するなど、防災拠点となる官庁施設等の耐震化を推進し、 また、保全の推進に関する各種取組を着実に行った結果、いずれの業績指標の実 績値についても目標に向けて順調に推移している。 官庁施設の整備については、引き続き耐震安全性の確保等に重点をおいて実施す る。また、保全の適正化のための指導や技術事項を定めた基準類等の策定につい て、引き続き推進を図る。					

	180 官庁施設として必要な性能を確保するための対策が講じられている施設の割合(耐震対策)	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計画	28年度
		83%	75%	78%	81%	83%	86%	A-2	95%
	年度ごとの目標値		-	-	_	_	_		
	181-① 保全状態の良好な官	初期値			実績値			評価	目標値
業績指標	庁施設の割合等(①保全状態 の良好な官庁施設の割合)	23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計画	28年度
木根]日/示		48%	32.4%	36.5%	41.2%	48.1%	52.8%	A-2	60%
	年度ごとの目標値		ı	ı	_	_	_	A-Z	
	181-② 保全状態の良好な官	初期値			実績値			評価	目標
	庁施設の割合等(②官庁営繕	23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計画	28年度
	関係基準類等の策定事項数)	25事項	16事項	19事項	23事項	25事項	38事項	A-2	50事項
	年度ごとの目標値		-	-	_	_	_	A-2	

		区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額
	少如圣笛(a)	当初予算(a)	19,126	17,881	20,692	17,809	
		コか J ⁻ 升 (a/					
	予算の	補正予算(b)	0	14,618	6,528	-	
	状況	111122 3 51-10-7					
	(百万円)	前年度繰越等(c)	12,713	10,193	15,295	-	
施策の予算額・執行額等			04.000	40.000	40.545	47.000	
【参考】		合計(a+b+c)	31,839	42,692	42,515	17,809	
				26 570			
	執行	万額(百万円)	20,749	26,579			
	翌年度繰越額(百万円)		10,193	15,295			
	不用額(百万円)		897	818			

学識経験を有する者の知 見の活用	国土交通省政策評価会(平成25年6月14日)					
担当部局名	官庁営繕部	作成責任者名	計画課 (課長 川元 茂)	政策評価実施時期	平成25年8月	

業績指標180

官庁施設として必要な性能を確保するための対策が講じられている施設の割合(耐震対策)

評価

A - 2

目標値:95%(平成28年度) 実績値:86%(平成24年度) 初期値:83%(平成23年度)

(指標の定義)

国土交通省が整備を所掌する災害応急対策活動に必要な主な官庁施設等のうち、官庁施設の耐震性の基準を満足する施設の割合(面積率)。

〈分母〉国土交通省が整備を所掌する災害応急対策活動に必要な主な官庁施設等

〈分子〉官庁施設の耐震性の基準を満足する施設

(目標設定の考え方・根拠)

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」において、多数の者が利用する建築物の耐震化率について、平成27年までに「少なくとも9割」にすることを目標とすることが定められていることを勘案し、目標値として平成28年度に95%を設定している。

(外部要因)

社会的要請に伴う要求性能の変化、入居官署の統廃合

(他の関係主体)

関係省庁

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

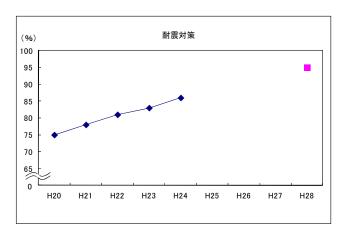
【閣決(重点)】

なし

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
7 5 %	78%	8 1 %	8 3 %	86%



事務事業の概要

主な事務事業の概要

防災拠点となる官庁施設の整備の推進(◎)

大規模地震発生時に、官庁施設がその機能を十分に発揮できるよう、総合的な耐震安全性を確保した防災拠点となる官庁施設の整備を推進する。

官庁営繕費206億円の内数(平成24年度)

(注) ⑥を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

関連する事務事業の概要

なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成24年度の実績値は86%まで増加しており、目標達成に向けて順調に推移している。

(事務事業の実施状況)

平成24年度予算において、耐震性能が不足している災害応急対策活動に必要な合同庁舎等の耐震改修を実施するなど、防災拠点となる官庁施設の耐震化を推進した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成 24 年度の実績値が 86%となり、平成 28 年の目標達成に向けた成果を示していることから、今後も引き続き耐震対策を推進していくこととし、A-2 と評価した。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成25年度)

なし

(平成26年度以降)

なし

担当課等(担当課長名等)

担当課:官庁営繕部計画課(課長 川元 茂)

業績指標181

保全状態の良好な官庁施設の割合等(①保全状態の良好な官庁施設の割合、②官庁営繕関係基準類等の策定事項数)

評価	
	目標値:60%(平成28年度) 実績値:52.8%(平成24年度) 初期値:48%(平成23年度)
②A-2	目標値:50事項(平成28年度) 実績値:38事項(平成24年度) 初期値:25事項(平成23年度)

(指標の定義)

①国土交通省では、「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき、毎年度、官庁施設の保全状況を調査している。この調査は、①保全体制・記録整備、②点検状況(建築・設備機器)、③点検状況(衛生・環境)、④施設状況(建築・設備機器)、⑤施設状況(衛生・環境)、⑥エネルギー消費量の6項目からなる。また、調査の結果と保全指導の効果を図る指標として、それぞれの項目について100点を満点とする評点を作成している。

これらの評点の平均が80点以上の施設を「良好な施設」とし、官庁施設(保全実態調査を実施した施設のうち、宿舎を除く約6,500施設)に対するこの保全状態の良好な施設の割合(施設数)を環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進するための指標とする。

〈分母〉官庁施設(保全実態調査を実施した施設のうち、宿舎を除く約6,500施設)

〈分子〉「保全状態の良好な施設」

②「官公庁施設の建設等に関する法律」に規定する営繕等を実施する上で、必要となる新たな技術的事項を定めた 基準、要領、ガイドライン等における策定事項数。

(目標設定の考え方・根拠)

- ①評点の平均点が80点以上の場合とは、良好に保全された状態であり、すべての施設において80点以上を目標とする必要がある。また、長期的には100%を目指すが、当面の目標として目標値を設定している。
- ②「国家機関の建築物を良質なストックとして整備・活用するための官庁営繕行政のあり方について」(平成18年7月20日社会資本整備審議会建築分科会)の建議において当面実施すべき施策とされた項目、社会経済情勢の変化等を踏まえて、基準類等の策定や既存基準類等の改定に際し事項の追加等を行う必要があり、下記の項目について平成28年度までに現段階で予定している基準等の策定事項数50事項を目標値とした。

(□:建議等の施策、☆:策定予定項目)

□ファシリティマネジメントの実施

☆施設整備計画の策定に関する項目

☆保全の適正化手法に関する項目

- □計画・実施の各段階における社会的な要請への的確な対応
 - ☆環境負荷低減対策の推進・強化に関する項目
 - ☆耐震安全性の向上に関する項目
 - ☆ユニバーサルデザインに関する項目
 - ☆まちづくり、地域との連携に関する項目
- □その他

☆社会経済情勢の変化等への対応に関する項目

(外部要因)

- ①点検に関わる法令の改正、利用者数の増減、天災
- ②社会経済情勢の変化等

(他の関係主体)

①各省各庁

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

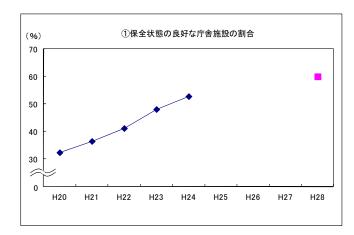
【閣決(重点)】

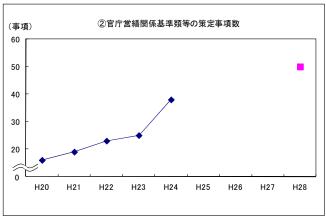
なし

【その他】

なし

		過去の実績値(年							
Г		H18	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	
	1	_	_	① 32.4%	① 36.5%	① 41.2%	① 48.1%	① 52.8%	
	2	② 3 事項	② 11 事項	② 16 事項	② 19 事項	② 23 事項	② 25 事項	② 38 事項	





事務事業の概要

主な事務事業の概要

- ①全国各地で国家機関の建築物の施設管理者を対象とした、官庁施設保全連絡会議や「地球温暖化対策政府実行計画」に関する取り組むべき事項及び技術的援助・支援等の説明会を開催したほか、保全状況の悪い施設に対して保全状況の改善に向けた保全の実地指導を行っている。
- ②官庁営繕関係基準類等の策定

官公法に規定する営繕等を実施する上で、必要となる新たな技術的事項を定めた基準、要領、ガイドライン等の策定を推進する。

官庁施設保全等推進費1.1億円の内数(平成24年度)

関連する事務事業の概要

- ①保全業務を効率的に行えるよう支援するための情報システムとして、保全業務支援システム(BIMMS-N) (※1)の運用を平成17年度より開始している。
- (※1) インターネットを通じて、各省各庁の所有する施設の保全に関する情報を蓄積・分析するシステムで、施設の運用にかかる業務を支援する システム。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ①平成24年度の実績値は52.8%まで増加しており、目標達成に向けて順調に推移している。
- ②平成24年度の実績値は策定事項数38事項まで増加しており、目標達成に向けて順調に推移している。

(事務事業の実施状況)

- ①平成24年度に開催した官庁施設保全連絡会議は、全国で62を数え、延べ1,750を超える機関から、2,300人を超える人員の参加を得ている。
- ②平成24年度においては、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準、公共建築工事標準仕様書等を制定した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ①業務指標は、「保全状態の良好な施設の割合」であるが、保全状態は改善傾向にあり、実績値が 52.8%であり、昨年度より 4.7 ポイント上昇し、平成 28 年度の目標達成に向けた成果を示していることから、今後も引き続き推進を図ることとし、A-2 と評価した。
- ②業績指標は、官公法に規定する営繕等を実施する上で、必要となる新たな技術的事項を定めた基準、要領、ガイドライン等における策定事項数であり、平成24年度における実績値が38事項となり、平成28年度の目標達成に向けた成果を示していることから、今後も引き続き必要となる官庁営繕関係基準類等の策定の更なる推進を図ることとし、A-2と評価した。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成25年度)

なし。

(平成26年度以降)

なし。

担当課等(担当課長名等)

担当課:官庁営繕部計画課(課長 川元 茂)

関係課:官庁営繕部計画課保全指導室(室長 本田 光徳)